

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%が10%に引き上げられましたが、この地方消費税交付金の増収分については、用途を明確化し、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本町では、令和4年度当初予算において下記の経費に充てる予定としています。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 107,143千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,117,014千円

(単位:千円)

事業名		令和4年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	236,687	158,552	0	0	11,190	66,945
	障害者福祉事業	95,161	35,065	0	1,801	8,349	49,946
	高齢者福祉事業	47,291	15,336	0	624	4,487	26,844
	母子福祉事業	2,198	900	0	0	186	1,112
	児童福祉事業	65,845	16,285	0	23,387	3,748	22,425
	小計	447,182	226,138	0	25,812	27,960	167,272
社会保険	国民健康保険支援事業	138,320	56,600	0	0	11,704	70,016
	介護保険事業	236,920	14,283	0	0	31,885	190,752
	後期高齢者医療支援事業	208,619	30,480	0	3,329	25,035	149,775
	小計	583,859	101,363	0	3,329	68,624	410,543
保健衛生	疾病予防対策事業	76,006	11,594	0	2	9,225	55,185
	母子保健事業	8,817	605	0	1	1,176	7,035
	健康づくり推進事業	1,150	0	0	45	158	947
	小計	85,973	12,199	0	48	10,559	63,167
合計		1,117,014	339,700	0	29,189	107,143	640,982